

津商工会議所「令和7年度提案・要望書」回答

当会議所では、令和7年度の各部会・委員会等で意見を集約し、令和8年1月26日に開催しました「津市長ほか市幹部を囲む懇談会」において、津市へ「令和7年度提案・要望書」を提出いたしました。令和8年3月31日付けにより、同提案・要望書に対する回答がありましたので御報告いたします。

なお、提案・要望内容が少しでも実現するよう今後も活動してまいりますので、実現に向けて会員の皆様の御意見及び御提案等がございましたら、Tel.059-228-9141まで御連絡くださいますようお願いいたします。

1 活力ある企業づくりの推進

(1) 物品購入等競争入札に係る電子化の推進

現在、津市の物品購入等競争入札では、参加資格名簿への登録後、案件情報がFAXで通知され、指定書式による提出で入札が行われています。一方、三重県内では三重県・桑名市・松阪市など複数の自治体が電子入札を導入しており、また一部の市では物品購入等の入札情報や落札結果をホームページで公開しています。入札情報の公開は、透明性の確保や不正防止に資するものであり、電子入札には業者の利便性向上・経費削減・入札ミスの防止、事務効率化といった利点があります。津市においても令和7年6月から一部の建設工事で電子入札が導入されていると聞き及んでおります。

つきましては、物品購入等の競争入札についてもホームページでの入札情報・落札結果の公開、電子入札システムの導入を実施していただくよう要望します。

回 答

【総務部】

物品業務委託における津市競争入札参加者名簿には、小規模な業者から大企業まで約4,900者が登録されています。発注側である津市も業務委託や少額の物品などはそれぞれの部署で発注行為を担っている状況であり、発注数は業務委託は約1,800件、物品購入は約22,000件あり、金額も少額案件から1,000万円を超える高額

案件まで多種多様な状況です。

このような現状において、電子入札システムの導入にあたっては、入札参加者側としてはパソコンやICカード等の準備・設定、操作方法の理解、ICカードの維持費について負担に感じられる小規模業者がみえること、発注者側としても電子入札システム導入及び利用料の負担、ICカード等の準備があることなど、電子入札への移行には入札参加者側・発注者側の双方に負担が発生すると考えています。

また、物品購入等の競争入札についてホームページでの入札情報・落札結果を公開することについても、本市の発注件数が膨大な量であることから、その公開基準については、電子入札とあわせて検討することが合理的であると考えているため、物品業務委託における電子入札システムについて本市の実情に応じた形態での導入及び運用の可否について検討してまいります。

(2) 市内業者等への優先発注

卸売業にあつては、流通の効率化に不可欠な在庫調整機能及び物流機能等の多くの機能を担い、社会的コスト削減に貢献しています。一方で、原材料価格やエネルギーコストの高騰、物流の「2024年問題」など人手不足や輸送コストの上昇などに対応しつつ、安定した供給体制を維持するためには、市内卸売業者への発注・支援がこれまで以上に重要となってきます。

津市においては、「津市物品購入等契約基準」により、物品の購入等については、市内本店業者を第1順位、市内支店等業者を第2順位、業務委託については、一部の業務委託を除き市内本店業者及び市内支店等業者を第1順位として選定いただいております。また、当該契約基準に基づき、発注後業務が適正に行われるよう随時見直しが行われていることに、深く敬意を表します。

一方で、予定価格に対する人件費等の高騰分を含む市場価格の反映について、工事価格については反映されているものの、物品や業務委託価格においては予算編成時の前年度実績に基づき積算されているため、反映されていない状況と聞き及んでいます。

つきましては、引き続き物品の購入等や業務委託に関し、「津市物品購入等契約基準」に則して市内卸売業者等へ優先して発注いただくとともに、環境の変化に対応すべく、予定価格について予算編成時には入札等による2番札の価格に基づき積算いただくなど適正な予算の確保を行い、従来以上の受注機会を確保されるよう要望します。

回 答

【総務部】

市内業者への優先発注等につきましては、津市物品購入等契約基準に基づき、物品等の購入は、市内本店業者を第1順位、市内支店等業者を第2順位、県内業者を第3順位、県外業者

を第4順位とし、予定価格に応じて定められた選定業者数を満たすまで当該順位により業者を選定しております。

また、業務委託は、予定価格の上限を設け、各種清掃業務、警備業務（機械警備を除く。）、人材派遣業務、及び保守点検業務などについて市内本店業者を第1順位とし選定しております。

一方で、実際の応札状況を見ますと、市内業者を第1順位とした物品購入における1件あたりの平均応札者は3者程度であるなど、応札者が少ない現状となっておりますので、応札者の状況を踏まえ、受注機会の確保に配慮しつつ、同基準等に基づき、競争性を確保した適正な発注が行われるよう努めてまいります。

また、予定価格については、安易に前年実績等のみによることなく、取引の実例、市場価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡及び履行期限の長短、特に物価及び労務費の上昇等を十分考慮し、適正に定めることを庁内に周知しているところです。今後も適正な予算を確保した上で業務の発注を行うよう周知徹底します。

(3) 若者の建設業界からの離職防止に向けた公共事業の安定発注

昨今の建設業界においては、依然として若年層の離職率が高い水準にあります。厚生労働省の統計報告によると、建設業に就職した新規高校卒業業者の約4割が3年以内に離職しているのが実情です。また、三重県が実施した県内建設企業の若手人材アンケートにおいても、離職理由として「賃金・給与の問題」に関する意見が多数を占めています。これは、雇用の不安定さや給与の変動といった先行き不透明な将来に対する若者の強い不安を反映していると考えられます。

津市の公共工事を安定的かつ継続的に発注することは、市内建設業者の経営を安定させ、且つ若手社員の雇

用の継続と待遇改善を図るための強固な基盤となります。

つきましては、若年入職者の定着と市内建設業の持続的な発展のため、公共工事発注件数の増加に最大限ご努力いただくよう要望します。

回 答

【建設部】

本市においては、国の支援を有効的に活用し事業展開を図るとともに、市内業者に対し均等に受注機会が確保できるよう発注形態を考慮しています。

また、以前より労働環境への影響に配慮し、工事施工時期の平準化に努め、雇用の不安定さや給与の変動といった不安の解消につながるよう取り組んでおります。また、公共工事の発注についても、事業の規模などを勘案し、計画的かつ継続的な発注の推進に努めており、その予算措置等についても地域の建設業者の方々が安定して事業を継続できることと、働き方改革を意識した必要な予算措置等を行っているところです。

【上下水道事業局】

上下水道事業局においては、第2次津市水道事業基本計画及び津市下水道事業基本計画に基づき、老朽管の更新・耐震化、浄水・下水処理施設の改築更新及び未普及対策や浸水対策事業など、国の交付金等を最大限に活用し、事業費を確保しながら継続して計画的な公共工事の発注を進めていきます。

(4) 物価変動への対応による事業者の経営安定と工事の品質確保

昨今の建設業界を取り巻く環境は、円安やエネルギー価格の上昇、資材の高騰に加えて建設業の「2024年問題」による労働環境の改善対策等により工事原価は大幅に増額しており、一般管理費等の確保も難しく、事業者の経営を大きく圧迫する状況となっております。

令和6年12月1日以降の契約に係るものから、三重県では急激な資材価格高騰対策を「資材価格高騰等に対する特例措置」として、公共工事において、当初の積算時期と契約時期の単価の乖離を是正するために、設計単価の適用時期を積算時期から当初契約月に変更する特例措置を講じています。特例措置の適用により、受注者側には適正な利潤確保と円滑な事業遂行が可能となるとともに、工事の品質確保に資するものと考えます。

何卒、津市における制度運用においても、上記特例措置の導入を検討いただくよう要望します。

参考：三重県「資材価格高騰等に対する特例措置の適用について」

回 答

【総務部】

ご指摘のように、業界を取り巻く環境は、建設資材等の高騰や人件費の上昇により、地域を支える建設業者にとって非常に厳しい状況にあるところです。

本市では、物価変動に対応する措置として津市工事請負契約約款第26条に規定する、全体スライド、単品スライド、インフレスライド条項により対応していますが、昨今の資材価格高騰を踏まえ、これら条項の活用に加えて三重県の同事例を参考に本市でも検討してまいります。

(5) 最低制限価格の上限撤廃と経済情勢対応への柔軟化

最低制限価格算定方式について、令和6年度の提案・要望にて予定価格の制限を経済情勢や物価変動を確認しながら対応していると回答を頂きました。しかしながら、最近の物価高騰や人件費を考慮すると、上限9.2%の制限では物価高騰・賃金等に対応しきれず、現実と乖離しているのが現状です。

そこで、今後の最低制限価格算定においては、原材料価格指数・労務費指数などの経済指標に連動して上限を

柔軟に調整するモデルを導入いただき、より現状の物価や人件費等の経済情勢を反映した価格設定が可能な仕組みとなるよう、最低制限価格の引上げ及び上限92%の制限の撤廃を再度要望します。

回 答

【総務部】

本市の最低制限価格の算出方法については、最新の中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（※中央公契連モデル）の算式を準用しており、算式により予定価格（税抜き）の80%に満たない場合は80%とし、92%を超える場合は92%とし、最低制限価格については、万円未満を切り捨てた額としているところです。

本市ではこれまでも、同モデルの動向に注視し、最低制限価格の上限の引上げや一般管理費の算入率の引き上げを行ってまいりました。

同モデルは、ダンピング受注の防止と工事品質の確保を目的に、公共工事に関する直近のコスト調査結果を踏まえ示された低入札価格調査の基準価格モデルではありますが、昨今の著しい物価高騰や人件費の上昇が与える影響も踏まえ、引き続き県内他市の状況や最新モデルを注視し、検討してまいります。

(6) カスタマーハラスメント防止条例の整備

近年、企業や公的機関で働く従業員に対するカスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）が深刻な社会問題となっています。現場では、暴言・脅迫・長時間拘束・SNSによる誹謗中傷など、従業員の心身に大きな影響を及ぼす事例が多く見られます。こうした行為は、労働環境の悪化を招くだけでなく、人材の流出、サービスの質の低下、さらには地域経済への悪影響にもつながる恐れがあります。国にあっては、労働施策総合

推進法等を改正し、カスタマーハラスメントを防止するため事業主に対して雇用管理上必要な措置を講じることを義務化します。また、桑名市では、令和7年4月に「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」を制定し、悪質な行為に対しては実名公表の可能性を含む罰則規定を設けるなど、積極的な対応が図られています。

津市においても、カスタマーハラスメントの深刻な状況を踏まえ、防止に向けた条例の制定を要望します。

回 答

【商工観光部（商業振興労政課）】

近年、カスタマーハラスメントが社会問題化している状況は認識しており、県内においても桑名市が令和6年12月に条例を制定（令和7年4月施行）し、三重県においても、令和8年度に三重県議会に条例案を提出することを目指して取組を進められています。

本市においても、市内の事業所等におけるカスタマーハラスメントの状況や三重県のカスタマーハラスメント防止対策の動向を注視しつつ、必要な取組について研究してまいります。

(7) 飲食業・サービス業に対する消費喚起への支援

物価やエネルギー価格の高騰、さらには賃金の上昇により、事業コストが大きく増加しています。しかし、市内の飲食業・理美容業・観光関連事業者の多くは、消費者の節約志向の強まりにより、適正な価格転嫁が困難な状況に置かれています。こうした中、かつてコロナ禍に実施された「Go To Eatキャンペーン」や「プレミアム付き商品券」などの施策は、市民の消費意欲を高め、地域店舗の売上回復に大きく貢献しました。

つきましては、こうした事例を参考に、市民にとってわかりやすく、実際の消費行動を促す支援策の実施を検討いただくよう要望します。

回 答

【商工観光部（商業振興労政課）】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民・事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、すべての市民を対象にプレミアム率100%の紙商品券を販売します。

※5,000円で販売し、10,000円（プレミアム率100%）分の買い物ができる商品券を販売。

(8) 企業誘致に係る工業用地の取組及び情報の発信の推進

津市では、民間主導による工業用地の取得及び造成等の取組を支援され、企業誘致も連携して行っています。企業誘致は地域経済の活性化はもとより、産業雇用を促進するカンフル剤となり、定住人口増加にも繋がる有効な手段であります。

つきましては、民間主導の開発等に加え、公的な工業用地の開発やインフラ整備を含む造成について、「スピード感を持って推進」いただくよう要望します。

また、企業誘致を行ううえで、津市が持つ地域の特徴や優位性を発信するとともに、企業ニーズや進出情報をいち早く掴むため、国・県等や関係機関等とより密接な連携を図っていただくよう要望します。

回 答

【商工観光部（企業誘致課）】

本市の産業振興や企業誘致の取組につきまして、日頃よりご理解をいただきありがとうございます。企業誘致が地域経済の活性化や雇用の創出、定住人口の増加につながる有効な取組であるのご意見については、本市としてもそのとおりであると認識しております。

本市では、現在、新たな工業用地の候補地提案募集事業において4事業者5提案をいただいた場所について、民間主導による工業用地の取得や開

発許可に向けた動きを支援しながら取組を進めてきました。こうした取組は、スピード感や柔軟性の面で有効である一方、近年は企業側のニーズも多様化しており、事業継続性（BCP）への配慮や立地条件に対する要望も高まってきていると感じております。

このため、今後につきましては、民間主導の開発を引き続き支援しつつ、令和10年度における都市マスタープランの改訂において、工業用地の確保や基盤整備等について議論を行ってまいります。

また、取組を進めるにあたっては、スピード感を意識しながらも、周辺環境や防災面、財政面への影響に配慮し、関係部局や関係機関と連携しつつ、着実に進めていくことが重要であると認識しております。

あわせて、企業誘致に関する情報発信については、本市の地域特性や立地上の強みを分かりやすく発信するとともに、国・県等の関係機関との連携を強化し、企業ニーズや進出動向の把握に努めてまいります。

(9) 子育て世代等に向けた情報発信及び周知活動の強化

子育て世代が津市に定住や転入することは、労働力の確保や消費行動の増加などに繋がり、「持続的なまちの発展」に欠かせないものであります。そのためには、既存の支援制度等はもとより、津市が子ども・子育て政策として打ち出している「津市子ども計画～津市子ども・子育て応援プラン～」や医療費の無償化の対象の拡大方針などを広く周知し、本市が安心して子育てできる環境であることを認知していただくことが重要であります。

つきましては、子育て世代が安心して仕事や子育ての両立ができ、将来にわたり「暮らし続けたいまち」として選ばれるよう、津市の子育て支援に係る施策等をさらに強く発信していただくとともに、より情報が行き届きやす

くなるように発信の手法や周知方法を強化いただくよう要望します。

回 答

【健康福祉部

（子ども・子育て政策担当）】

本市といたしましても、子育て世代の定住・転入促進には、子育て支援施策等を必要な人に、必要なタイミングで届くよう発信することは重要であると考えております。

現在は、「津市子ども計画」や来年度から拡充するこどもの高校生年代までの医療費の窓口無料化など、広報誌及び市ホームページを中心に周知を行っておりますが、令和8年1月21日からホームページをリニューアルし、子育て情報を集約して分かりやすく届ける子育て応援ポータルサイトにて、制度案内や手続、最新のお知らせをより探しやすい形で発信を開始しました。

さらに、津市公式LINEも積極的に活用し、制度の拡充や申請期限、募集・イベントなどのタイムリーな情報について、市ホームページや広報誌だけでは届きにくい層にも情報が届くよう努めてまいります。

今後も、子育て世代が安心して仕事と子育てを両立でき、将来にわたり「暮らし続けたいまち」として選ばれるよう、情報発信の強化に取り組んでまいります。

(10) 生成AI活用に係るワンストップでの支援の推進

生成AIは多様な用途に活用できる反面、生成AIを利用できる環境の整備、取組方法など具体的な戦略の立案が難しいという課題があります。特に、現状では、生成AIを業務に活かしていくためのフローチャート作成や、生成AIを利用する際のリスク管理、ルール決めといった運用に関して中小企業・小規模事業者が十全に対応できているとは言い難い状況にあります。

しかしながら、今後は事業規模に関

係なくAIの活用を積極的に進めていく必要性がますます高まっていくと考えられます。そのため、中小企業・小規模事業者に対し、生成AI活用に資する情報、知見、技術等の提供、導入やソフトウェアを含む設備投資に対する相談、AI運用に係る人材育成等生成AIに関する課題がワンストップで支援できる組織及び相談窓口の設置について要望します。

回 答

【商工観光部（経営支援課）】

生成AIにつきましては、業務の効率化や生産性の向上、新たなサービスや価値の創出など、今後さまざまな分野での活用が期待されているところであり、事業規模の大小を問わず、その活用の重要性が今後さらに高まっていくものと認識しております。

一方で、実際の導入や運用に当たっては、業務への適切な位置付けや活用手順の整理、情報漏洩等へのリスク管理、利用に係る社内ルールの策定、さらにはAIを扱う人材の育成など、多岐にわたる対応が求められることから、特に中小企業・小規模事業者にとっては、十分な体制を整えることが容易ではない側面があることも理解しております。

こうした状況を踏まえ、生成AIに関する情報提供や相談対応、導入に関する助言等を一体的に行う支援体制の必要性については認識しておりますが、生成AIを取り巻く技術や制度につきましては、現在も変化の途上にあることに加え、国や関係機関における支援施策との役割分担の整理、既存の中小企業支援体制との連携のあり方、さらには新たな取組を行う場合の人的・財政的な体制整備など、慎重に検討すべき課題が残っている状況ですので、今後の社会動向や市内事業者のニーズの高まりを注視しつつ、国や関係機関の動向も踏まえながら、引き続き本市としての適切な支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

2 住みやすく働きやすい心やすらぐ地域づくりの推進

(1) 次世代自動車の導入及び再生可能エネルギーの導入等に係る支援

令和7年度の「津市新エネルギー利用設備設置費補助金」は、令和7年8月25日時点で予算額に達しました。

つきましては、同補助金について令和8年度において予算額の増額も含めた継続をお願いするとともに、電気自動車を導入する場合であっても同補助金の対象設備とするよう要望します。

回 答

【環境部】

本市では、地球温暖化対策を推進する一環として、環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するため、電気自動車等充給電設備（V2H）を対象設備に含めた新エネルギー利用設備設置費補助金を交付しています。令和7年度については交付申請額が既に予算額に達するほど、市域における再生可能エネルギーの導入に対する関心が高まっていることから、令和8年度についても当該補助事業の継続に向けて、予算確保に努めてまいります。

また、本市における次世代自動車の導入に対する補助は実施しておりませんが、国（経済産業省、国土交通省連携事業）において商用車等の電動化促進事業での車両及び充電設備の導入に対する補助を実施しておりますので、ご活用いただきたいと思います。

(2) 交通環境の整備

☑中勢バイパスの渋滞緩和対策

- 大里窪田町出口交差点の立体化の早期完成
- 野田東交差点の部分立体化、三重県運転免許センター東南の近鉄名古屋線上の高架部分の4車線化の

早期事業化

回 答

【建設部】

中勢バイパスは令和5年11月19日に全線2車線開通し、国（三重河川国道事務所）においては、北勢バイパスと中勢バイパスを接続し、三重県北勢地域と中勢地域の幹線道路をダブルネットワーク化するため、一般国道23号鈴鹿四日市道路（当初予算9.0億円）の整備に集中投下しており、加えて近鉄四日市駅交通ターミナル整備（当初予算22.53億円）にも予算投入されている状況です。

このような状況の中、中勢バイパスの渋滞緩和対策に向けては、現在、国において長岡宮ノ前交差点及び大里窪田町出口交差点の事業が進められています。

長岡宮ノ前交差点につきましては、交通安全対策事業として部分4車線化に向け令和元年度から調査設計に着手し、令和5年度までに美濃屋川橋梁の施工を終え、現在は令和7年度当初予算額1.82億円で道路改良工事が進められており、令和8年度からは中央分離帯等の安全施設の施工に着手されます。

また、大里窪田町出口交差点につきましては、改築事業として交差点立体化に向け令和2年度から調査設計に着手し、現在は令和7年度当初予算額として鈴鹿工区と合わせて4.57億円と、当該大里窪田だけで補正予算額2.5億円で本線工事のための迂回道路の構築が行われているところ です。

なお、三重県道路交通渋滞対策推進協議会における中勢バイパスの主要渋滞箇所もまだまだあることから、引き続き、現在施工中の箇所の早期完成を要望するとともに、野田東交差点や近鉄名古屋線上の高架部分など渋滞が著しい箇所の早期事業化についても国に対し要望を行ってまいります

ので、商工会議所の皆様も一緒に早期解消の必要性を訴えていただきますよう宜しくお願いいたします。

※三重県道路交通渋滞対策推進協議会（津エリア交通円滑化ワーキンググループ）

中勢バイパスの主要渋滞箇所

- ・大里窪田町出口交差点
- ・納所町交差点
- ・南河路交差点
- ・野田東交差点

☑阿漕駅南側踏切（JR紀勢本線）に係る踏切遮断時間の緩和・改善

回 答

【都市計画部】

当該要望につきましては、貴所から平成30年度より継続して要望をいただいております。これまで東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という。）に対し、踏切の遮断時間の短縮を図ってもらうよう、三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通じて、本市からJR東海に対し、要望を継続しているところであります。

令和7年度におきましても、JR東海に対して、踏切の遮断時間の短縮等について聴き取りを行いましたところ、JR東海からは、踏切の遮断時間は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（国土交通省令）に定められた基準に基づき、安全を第一に運行を行っているため、現在、踏切遮断時間を短縮する予定は無いとのことでありましたことから、令和7年12月に本市が属する三重県鉄道網整備促進期成同盟会紀勢本線部会を通じまして、「東海旅客鉄道へのお願い事項」として当該踏切の遮断時間の短縮について要望を行っておりますことから、今後、阿漕駅周辺の踏切の遮断時間の短縮に向けて、粘り強く要望を続けてまいります。

㊦都市計画道路下部田垂水線（上浜工区）の早期着工

回 答

【建設部】

長年事業化が望まれていた下部田垂水線（上浜工区）については、鉄道による東西分断の解消など高度な技術が求められることから、令和5年8月に市長から知事に対して県政要望を行ったところ、県が事業主体として進めていくことが決定され、実現に向けた一歩が踏み出されました。現在、本市が費用の1/2負担を行い、県において道路概略検討及び将来交通推計が実施されています。

今後、事業化までに都市計画変更、事業認可取得や設計など多くのステップを踏んで進めていただく必要がありますが、本市としても、地域の皆様にご協力を求めながら着実にステップアップ出来るよう、県に全面的に協力し、早期に事業化していただけるようしっかりと取り組んでまいります。

㊦上浜周辺の国道23号現道の渋滞緩和対策及び交通安全対策

回 答

【建設部】

上浜町周辺の国道23号の渋滞対策については、令和6年度に三重県警、三重大学医学部附属病院及び国（三重河川国道事務所）の連携により、交通分散に向けた取組が実施されました。取組内容としては、三重大学医学部附属病院では、令和6年4月より東側から敷地内へ一般車両の出入りを可能にするとともに、病院駐車場の円滑な車両動線の確保に向けて、ゼブラゾーンの廃止により横断歩道の歩行者に干渉せず駐車場内への車両の進入を可能にし、三重県警では、令和6年10月10日から「大学病院前」交差点の信号機を、国道23号上り車線に直進矢印と、病院から国道に進入する信号に左折矢印を変更（増設）すると

ともに、当該交差点の転回禁止規制を実施することで、信号サイクルを短縮し、車両感知器を活用して大谷踏切開通後の変化に合わせた車両の流れに応じた信号周期の調整が行われ、合わせて国では、転回禁止規制のため交差点内にポストコーンが設置されました。

この取組は、三重河川国道事務所によりデータ化され、三重県警へ提供されており、朝の時間帯の渋滞緩和など一定の効果がみられています。

令和7年度には、上浜町二交差点において、捌け台数及び右折レーンの滞留可能台数を増加させて渋滞緩和と事故削減を図るため、上り線の停止線を前出しする交差点改良事業が実施され4月に完了しています。また、上浜町から少し離れますが、栗真中山交差点において、下り線の右折レーンの延伸や高田本山駅方面への右折の集約化が実施され、10月に完了しています。

今後も引き続き渋滞緩和に向けた取組が行われますが、本市としても、継続して渋滞対策及び交通安全対策に向けて取り組んでいただくよう要望してまいります。

〈参考：志登茂川河口架橋（河芸町島崎町線（第3工区）道路新設改良事業）〉

河芸町島崎町線は河芸町東千里から海岸部を経て島崎町に至る道路で、津市の主要な幹線道路のひとつであり、中勢バイパスや県道上浜高茶屋久居線などと一体となり津市周辺市街地の広域的な道路ネットワークを構成する道路です。志登茂川河口部に橋梁を架け、市道江戸橋一身田線から島崎町を経て県道高茶屋久居線までをつなぐ区間を第3工区とし、三重県により整備に向けた取組が進められており、架橋を含む区間（②③④区間）では、令和7年度は橋梁詳細設計や用地測量に必要となる地質調査が行われており、令和8年度の事業化に向けて進められています。島崎町から県道

上浜高茶屋久居線までの一部区間（①区間）においては、令和7年度から事業化され、現在、用地測量が進められています。



㊦県道上浜高茶屋久居線（久居駅南交差点から小森山交差点までの区間）の拡張整備の早期事業化



回 答

【建設部】

県道上浜高茶屋久居線の久居駅南交差点から小森山交差点までの区間においては、久居駅への主要なアクセス道路で、特に朝夕のラッシュ時には自動車、歩行者、自転車が集積し渋滞が発生する路線となっています。本市としては安全で円滑な通行確保のため、毎年三重県に対し、当該区間の拡張整備について、早期事業化を要望しています。

令和7年度も8月に要望を行いました。三重県からは「現在津市内において事業を実施している箇所は早期完成が優先と考えているため、早期の事業化は困難な状況です。」との回答であったことから、今後も継続して早期事業化を要望してまいります。

(3) 賑わい創出に対するイベント等への予算措置

恒常的なにぎわい創出のため、本市各地域において様々なイベントが開催されており、地域の活性化や交流の促進に大きく寄与しています。とりわけ中心市街地においては、大門・丸之内地区において官民の多様な関係者が連携し、エリアプラットフォーム「大門・丸之内未来のまちづくり」を構築のうえ、将来のまちの在り方を検討するための実証実験が行われるなど、積極的な取り組みが進められています。

しかしながら、昨今の物価エネルギー価格の高騰、さらには人件費の上昇により、こうしたイベントの開催に必要な経費負担が年々増加しており、各地域や商店主の方々にとって大きな負担となっています。このような状況が続くと、地域イベントの継続やにぎわいの維持にも影響を及ぼしかねない懸念があります。

つきましては、本市の代表的な賑わい創出事業である津まつり、久居まつり及び商店街等が実施する各種地域イベントに対し、必要な予算措置を講じていただくよう要望します。

回 答

【商工観光部（商業振興労政課、観光振興課）】

イベントに対する支援の一環として、商業振興等を目的とした商業振興事業補助金や地場産業振興事業補助金を設けています。この補助金を活用し、高虎楽座や津市物産まつりなどのイベントを開催されていますが、主催者側では物価の高騰に対応するため、高虎楽座と津市物産まつりを同時に開催することで経費の節減に取り組まれている状況です。本市としても、予算確保のために市内各団体から要望を聞き取り、引き続き予算措置を講じてまいります。

【商工観光部・久居総合支所】

津花火大会、津まつり、久居花火大会及び久居まつりの実施にあたっては、令和6年度まで市から補助金を支出していましたが、費用負担のあり方を見直し、各実行委員会との共催事業として負担金を支出しています。

昨今の物価高騰で事業費の増大があるなか、各実行委員会では開催決定を早く内外に周知し、十分な準備期間を持つことで企業や個人の協賛金の募集に注力し、開催費用の確保に努めています。今後も、各種地域イベントが円滑に継続できるよう、各実行委員会と協議し、適切な予算措置を講じてまいります。

(4) 環境美化に係る条例の整備

環境美化については、市民の意識啓発や地域との連携による取り組みが重要性であると認識しているところであります。しかしながら、多くの人が集まる駅周辺やまつり等の会場では、ルールがないことで、環境美化への意識や行動変容の妨げになることも十分考えられます。市民意識の醸成や協働の取り組みをさらに推進し、継続的かつ実効性あるものとするためには、一定のルール作りが必要と考えます。

つきましては、一定の共通ルールを示す「条例」の制定を要望します。

回 答

【環境部】

ゴミのポイ捨て防止を含めた美しいまちづくりのための行動は、結局のところ市民1人1人の意識によるところが大きいと考えられます。条例の整備もひとつの方法ではありますが、何よりも必要なことは市民の意識の向上であるため、本市が実施しているポイ捨てを含めた不法投棄禁止の様々な啓発活動を継続することが重要と考えています。

これまでの環境美化活動の取組内容としては、広報誌による啓発、自治

会等を対象にした出前講座形式の説明会、職員によるパトロールにおいての不法投棄物の撤去など、様々な取組を行っています。

津駅前においては、以前よりタバコのポイ捨てが多かったことから、津駅周辺の店舗の方が中心となって、毎月1回ポイ捨てされたごみを拾う活動及びポイ捨て禁止の啓発活動をしていました。それでも、なかなかタバコのポイ捨てが取まらないことから、事業所の方と協議し、タバコの喫煙所を設置することでポイ捨てが取まらないかと考え、JTの全面協力を得て2箇所の喫煙所を設置し、付近の電柱に喫煙所の位置を表示した看板を設置したことで、喫煙者のマナーも改善され、明らかにタバコのポイ捨ては少なくなりました。

また、津まつりにおいては、環境部を通じ、JTの全面協力により、令和6年から「津祭り ひろえば街が好きになる運動」を実施しています。津祭り会場内で市民の方にごみ袋等を渡すとともに、ひろってもらったごみの回収するブースを2ヶ所設置し、令和6年は約1,000名、令和7年は約1,200名の市民の方の参加が得られました。

本市では、このような活動の実施により、それぞれの地域の状況に応じて、地域住民や地域の事業者と連携して、地域全体が環境美化に関心を持っていただきながら、どういう方策が一番良いかということをも市民を巻き込みながら、地域と行政が一体となって考え、取り組んでいきたいと考えています。

(5) 観光資源となる展示物の集約

津市には歴史的資料や文化財、精巧な模型類等の観光資源となりうる貴重な展示物が複数あり、津なぎさまち、津センターパレス、津市埋蔵文化財センターといった施設に点在しています。しかし、それぞれの所在や展示内容が十分に周知されておらず、観光客はもとより、地域住民にも鑑賞いただく機会が少ないのが現状で

す。本市の誇る歴史的資源を一元的に発信することで、観光力の向上に寄与するだけでなく、学習機会の充実、地域住民の歴史理解の促進や、郷土愛の醸成等、多方面での効果が期待できると考えます。

つきましては、津市が有するこうした資料・展示物を観光資源・教育資源として最大限に活用できるよう、既存の観光施設等への集約、または新たな拠点への一元的な整備・再配置していただくよう要望します。

回 答

【教育委員会事務局（教育総務部）】

津市埋蔵文化財センターにおいては、市内遺跡から発掘された出土品の展示を行うほか、希望に応じて学芸員によるレクチャーを行っています。また、市内には各地域に郷土資料館のほか歴史的建造物等が存在し、本市が所蔵する歴史民俗資料についてはこれらの施設や公民館等で企画展示を行っています。

また、大門・丸之内エリアプラットフォーム（都市計画部）の事業展開の一環として、令和8年2月4日に津センターパレス1階において「城下町テラス」（津まん中歴史資料館）がオープンし、津センターパレス地下及び津なぎさまちに設置されていた模型が集約されています。教育委員会事務局では、津城跡から出土した遺物等の展示について協力しています。

〈参考：津センターパレス地下に展示されている津城関連の模型は文化振興課が所管〉

【商工観光部（観光振興課）】

令和8年は合併20周年、大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放映、高虎サミットの開催など、本市が全国的な注目を集める機会を迎えます。

現在、津センターパレス地下（津城復元模型、丑寅櫓構造模型）及び津なぎさまち（伊勢街道模型）に点在し、設置している各模型については、エリアプラットフォーム「大門・丸之内未来

のまちづくり」をはじめ市関係部局の連携のもと、にぎわいの創出を目的に津センターパレス1階に令和8年2月オープン予定の「城下町テラス」にて活用するため移送し、展示いたします。

その際、津城及び藤堂高虎公を紹介する展示物も設置し、定期的に案内人を置くなど、津城や中心市街地を訪れた来訪者への受入体制の充実にも取り組みます。

(6) 津城跡（お城公園）の整備

津城跡は津市の歴史的価値の高い貴重な文化財として、また観光資源としての可能性を大いに秘めています。早期の復元を望むことはもとより、現在進行中の旧社会福祉センターの跡地の利用についても、天守台跡地との景観も考慮した楽しめる公園への整備の推進について要望します。

また、現在、木々が鬱蒼と茂り、照明も十分に整備されていないことから、暗く閉鎖的な印象があり、加えてカラス等のふん害により衛生面でも課題が生じています。

このような環境では、観光客の訪問意欲が損なわれるだけでなく、地域住民、特に子どもや高齢者にとっても安心して立ち入れないため、他の城跡整備例も参考に、監視カメラの設置、街灯の増設、木々の剪定、ふん害対策の導入等により、だれもが常に安心安全に訪問できる場所に整備いただくよう要望します。

回 答

【建設部】

津城跡（お城公園）におきまして、現在、国の交付金である新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用し、津市の中心市街地における観光・文化振興に寄与する景観スポットとして、また、子育てを支援する公園として令和7年度から整備を進めています。その中で旧社会福祉センター跡地についても隣接した既存広場

と一体的な空間整備を行い、天守台の雄大な石垣の眺望を楽しめるとともに、子育て世代が利用しやすい施設を備えた広場整備を行います。

お城公園内の樹木につきましては、例年の維持管理に加え、令和7年度は中央広場付近において、鬱蒼としている高木の強せん定を実施します。また、第2世代交付金で整備を行う各広場（北西・北東・南東・中央）については、公園内が明るくなり、鳥のふん害の軽減につながるよう、令和8年度に一部樹木の伐採を計画しています。

今後は、維持管理の成果を確認しながら、監視カメラの設置等、他の城跡整備例を研究いたします。

(7) 複合的な観光施策とSNS等を活用したPR強化

令和8年は津市にとって、合併20周年という大きな節目を迎える年であり、加えて、本市ゆかりの武将・藤堂高虎公にも関連する大河ドラマ「豊臣兄弟!」の放映、さらには高虎サミットの開催など、津市が全国的に注目を集める絶好の機会となっています。

しかしながら、こうした文化的事業は本市の歴史的魅力を広く発信する好機である一方、若年層にとっては親しみにくく、関心を引きづらいという課題もあります。

そこで、節目の年を最大限に活かし、若者の来訪・関与を促すため、「歴史×音楽×グルメ」など若者ニーズを掛け合わせた複合的な体験型イベントの開催、さらには観光の一過性を防ぎ、持続的な来訪につながるための「寄り道スポット」や「食べ歩きロード」等の整備を要望します。

さらに、このような複合的な観光施策と連動させる形で、SNS等を活用した効果的な情報発信の強化を図るとともに、AR（拡張現実）やスタンプラリーといった参加型の体験型観光コンテンツの導入を進め、訪問者

自身がSNS等で情報を発信したくなる仕組みづくりの整備についても併せて要望します。

回 答

【商工観光部（観光振興課）】

令和8年は大河ドラマの放映により津市が全国的に注目を集め、本市の歴史的魅力を広く発信する絶好の機会となっており、「城下町テラス」のオープンなど、取り組むこととしています。

一方、若者の来訪、関与を促すための取組としては、令和7年9月にお城前公園で「出張マルエフ横丁」、10月に津観音・観音公園・大門大通り商店街で「どうでしょうキャラバン」など民間主導による全国的に話題性のあるイベントが行われました。本市も地元調整や会場申請の補助、情報発信などによる支援を行い、多くの若者が楽しむ姿が見られました。

また、本市では、津市観光協会をはじめ関係団体と連携し、SNSを活用した効果的な情報発信や観光商品の開発に取り組んでおります。

来年度は新たにインフルエンサーによる旬の情報発信を計画しており、若者にも響く情報発信にも取り組みます。

今後も民間をはじめ関係団体と連携し、若者の来訪、関心を促すための取組を進めます。

(8) 海上アクセス運航事業継続への支援

津エアポートラインは、空港を有しない三重県において津市と中部国際空港を結ぶ県内唯一の航路であり、津市の海上アクセス運航事業として公設民営方式により運航されています。令和7年5月には高速船フェニックスが大規模な故障により運航できず、その後は高速船カトリア1艘による減便ダイヤでの運航となったところ、津市ではフェニックスの代替船の導入に取り組まれるとともに、新造船に向けて検討されています。同航路

は、インバウンド観光の推進等に必要となる交通アクセスであることから、海上アクセス航路の利用促進及び運航継続に向けた取組並びに次期船舶の新造について、三重県に対する支援の要望を継続していただくとともに、早期の事業化を要望します。

回 答

【都市計画部】

本市では、平成17年2月の津なぎさまちの開港以来、津なぎさまちと中部国際空港を結ぶ航路において、本市が建造した2隻の高速船により運航を行ってまいりました。

運航開始から20年が経過した令和7年4月には、累計利用者数500万人を達成するなど、津市民を始めとした多くの方々に利用していただいております。海上アクセス運航事業は、三重県、津市と世界をつなぐ県内唯一の海上アクセス航路として重要な役割を担っています。

こうした中、令和7年5月10日に発生しました高速船フェニックスの左舷エンジン故障に伴い、以降は高速船カトリア1隻による減便ダイヤで運航を継続していますが、同時期に建造されたカトリアについても故障のリスクが高まる中、当面の間はフェニックスから取り外した部品の活用等によりカトリアの長寿命化を図るとともに、運航事業者である津エアポートライン株式会社が用意した代替船舶の運航に向けて準備を進めているところです。

本市として県内唯一となった海上アクセス航路を将来に渡って安定的に維持・継続していくため、フェニックスの後継となる船舶の建造に係る検討を開始しており、今後、基本設計着手の際に必須となる船舶の規模や性能等の仕様の決定に向け、検討事項の洗い出しや必要となる分析データの選定、課題事項の洗い出しを行うため、貴所をはじめ、学識経験者、自治会連合会、中部国際空港及び国等から御推薦いただいた委員で構成する津市船舶建

造検討委員会において広く次期船舶の建造に係る御意見を頂きたいと考えております。

また、これまで取り組んできた当航路の利用促進施策はもとより、観光施策との連携も含めたさらなる利用促進を図っていく必要がありますことから、当航路の利用促進及び次期船舶の建造に向けた取組を進めるに当たりましては、三重県に対して、新規需要の創出を含めた更なる利用促進施策の推進及び津なぎさまちが三重県と世界を結ぶ県内唯一の海の玄関口であり、県を支える交通の重要な拠点であることを踏まえた次期船舶の建造への支援をお願いしたところ、三重県から、引き続き、利用促進を図るとともに、次期船舶の建造に係る国からの支援について情報収集を行うなど、本市による国への働きかけを支援していくとの回答をいただいております。

本市といたしましては、運航事業者の協力及び津市船舶建造検討委員会での御意見を頂きながら、早期に津航路に最適な船舶の建造及び運航体制などについて検討を進めていくとともに、財源については国の活用可能な補助金の研究に加え、津なぎさまちが三重県と世界を結ぶ県内唯一の海の玄関口であり三重県を支える要衝であることから、三重県に対して積極的な協力及び支援を求めてまいります。

県内唯一となった当航路が将来に渡って安定的に維持・継続していくため、貴所におかれましても、当航路の利用促進をはじめ、次期船舶の建造に向けた取組に係る御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

3 魅力あふれるまちづくりの推進

(1) 津駅周辺基盤整備に向けた交通結節機能の充実

津市では、津駅周辺エリアにあっては、令和4年3月に、国、三重県と連携して、「津駅周辺道路空間の整備方針」を策定され、令和7年7月に津駅周辺地区の特性や課題を踏まえた、同地区における目指す将来像を示した「津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）」が策定されました。同ビジョンの目標の一つとして「誰もが使いやすい快適に移動できる駅周辺の交通結節機能の充実」では、「津駅周辺の文化施設・観光施設等、大門・丸之内地区、津なぎさまち等へのアクセス強化のためのラストワンマイルの移動支援（新型モビリティ等）や、自動運転等の先進モビリティ等の新たな需要に対応できる施設整備を進めます」等の取組が示されています。

そこで、当該施設の整備に当たりましては、地域住民のほか、各交通における運行事業者、その利用者、また、観光事業者等から安全性や将来を見据えた利便性等の意見も十分聞いていただき、市内の交通体系のほか、将来におけるリニア三重県駅と津駅を結ぶネットワークも見据えつつ、運行事業者が多種多様な交通を安全に運行でき、利用者が安全で快適に移動し、乗降できるものとなるよう取り組んでいただくよう要望します。

また、各運行事業者によるシェアサイクル、電動キックボード、シェアカー等の新型モビリティ、さらに自動運転、MaaS、AIオンデマンド交通等の先進モビリティの導入への支援についても取り組んでいただくよう要望します。

回 答

【建設部・都市計画部】

津駅周辺道路空間再編の取組については、国・三重県と連携し、有識者

や、交通関係者、商工会議所等の経済関係者で構成する「津駅周辺道路空間再編検討委員会」において専門的な知見や幅広く御意見を伺うとともに、周辺企業、地権者、自治会関係者で構成する「津駅東口周辺まちづくり懇話会」や、交通事業者や周辺地権者、地元自治会等で構成する「津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議」を通じ、関係者の意見をお伺いしながら取組を進めています。今後の駅周辺の施設整備に当たっては、安全性と利便性の両立の他、将来におけるリニア三重県駅と津駅を結ぶネットワークの可能性も見据え、広域的な視点も含めた将来需要への対応が不可欠であり、国が進めるバスタプロジェクトと歩調をあわせ、駅利用者、市民をはじめ関係者の皆様からも十分御意見を伺いながら、誰もが使いやすい快適に移動できる駅周辺の基盤整備を進めてまいります。

また、駅周辺施設や大門・丸之内地区をはじめとする近隣地区への移動ニーズに対応するため、本市が現在実施しているシェアサイクルの実証実験や昨年三重県が実施したカーシェアなど、新型モビリティ等による駅からのラストワンマイルの移動手段の確保と回遊性向上の取組を進めています。今後、自動運転を始めとする先進モビリティの導入について、国の支援制度を有効に活用も含め、津駅の交通結節機能の強化に向け研究してまいります。

なお、令和8年1月20日に策定しました津市地域公共交通計画におきまして、次世代移動手段であるシェアサイクルや自動運転等に対する方針として「将来を見据えた公共交通の取組の推進」を4つの基本方針の1つに定めています。また、この方針に対しての目指すべき目標として「情報通信技術（ICT）や新技術・制度の活用」を設定しておりますことから、目標を達成

するための取組として、各事業者による取組に対する国の制度等の活用支援も念頭に、国や他市の先進的な取組をはじめとして「次世代移動手段等の導入」に向けて調査・研究を進めてまいります。

(2) 大学生等との交流機会の創出

地方の都市においては全国的な状況ではありますが、津市においても人口流出は大きな課題であり、特に若年層は一度都市部などへ転出すると戻ってこない現状が見受けられます。若年層の定住の促進を図るためには、市政やまちづくりに対する若い世代の意見を集約し、考えを取り入れるとともに、反映させ、「若年層に選ばれるまち」に変革する必要があります。

津市には複数の大学や専門学校等が存していることから、毎年県内外から多くの若者が来津する環境が整っており、若年層の幅広い視点からの意見を多く抽出できる機会に恵まれています。

つきましては、この強みを活かし、市政やまちづくり等に対する大学生等の意見やアイデアを抽出し、行政の施策等に反映させる仕組みを構築していただくよう要望します。

回 答

【政策財務部】

本市では、こどもまんなか社会実現会議など、こどもや若者の皆さんの意見を各施策に反映させる新たな市民参画を進めており、公園の整備や計画の策定等において、既に実行しています。

「第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（令和7年3月策定）の策定に当たっては、三重短期大学をはじめ、三重大学、高田短期大学の学生に対してアンケートを実施するとともに、同戦略の推進に関し意見を聴くための場である津市地方創生

推進懇談会の委員に三重大学公認サークル三重創生ファンタジスタクラブに所属する学生を委嘱するなど大学生等の意見を取り入れる取組を進めています。

今後も大学生をはじめ多様な市民参加により双方向の意見交換等を通じて、各種施策を展開してまいります。

(3) 健康促進による地域活性化の推進

津市は、豊かな自然環境を有しており、海岸線や堤防といった市民に身近な空間が存在します。「津松阪海岸堤防」は、香良洲地区から栗真地区までを国の直轄海岸保全施設整備事業として、令和6年3月に完了し、老朽化していた堤防が高潮や地震にも耐えられる堤防として生まれ変わりました。

また、津市には、現在、体育館・武道場11施設、野球場・グラウンド・サッカー場・陸上競技場21施設、テニスコート14施設、プール4施設、その他運動施設2施設の合計52のスポーツ施設が市内各所に設置されており、市民が身近にスポーツ活動を行うことができる施設環境が充実しています。

その中でも、鷺崎工区の堤防からほど近い津市海浜公園内陸上競技場は、令和6年度から令和10年度にかけての大規模改修が開始され、津市唯一の第三種公認陸上競技場とすることはもとより、屋外スポーツ施設の拠点として、サッカーを始め多目的に活用できる施設として、年間約2万人の集客が見込まれています。

さらに施設内には、新たに市民の健康増進、体力維持のためのランニングロードを整備されることとなっています。

一方で、生活習慣病予防や健康寿命の延伸は喫緊の課題であり、このため市民の運動習慣の定着率を高めていくことが必要です。また、観光資

源の活用や地域経済の活性化に結びつく「健康と交流の融合」は、今後の都市ブランド形成において重要であると考えられることから、次のとおり要望します。

☑ボートレース津から海浜公園内陸上競技場までの区間内において、堤防上の道も含め、散歩・ランニング・サイクリングコース等を設定し、各所に距離表示看板を設置するなど、市民が利用しやすい環境の整備

回 答

【スポーツ振興課】

津市モーターボート競走場から海浜公園内陸上競技場に至る堤防道路につきましても、三重県の堤防管理用通路となっており、歩道やガードレール、道路照明等の交通安全施設が整備されていないことから、利用者の安全面を考慮すると、ランニングコース等を設定するのは困難であると考えています。

なお、健康づくりができるウォーキングマップとして作成された「ぐるっとマップ」の中で、海と歴史を楽しむコースとして、海浜公園内陸上競技場周辺も含めたウォーキングコースが設定されていますので、ぜひご活用ください。

☑散歩・ランニング・サイクリングコース等の利用促進として、愛知県「あいち健康プラス」、広島県福山市「健康マイレージ」が活用している「GPS連動型アプリ」の創設・導入により、歩数や移動距離の測定を可能にするとともに、「津市健康マイレージ事業」と連動したポイントを付与することによる歩行習慣の定着と地元マイレージ協力店等との利用を組み合わせ市民の健康増進及び地域経済の循環の促進

回 答

【健康福祉部】

津市健康マイレージ事業は、生活習慣病予防や健康づくりの取組や成果

に対して、健康ポイントを付与し、一定のポイント獲得者に県内のマイレージ特典協力店で特典を受けることができる「三重とこわか健康応援カード」を交付し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとして実施しています。

ポイントの付与については、各自が立てた健康づくりの目標を実践すること、健康診査・がん検診等の受診、市の事業や地域の活動への参加でポイントを貯め、健康ポイントシートの提出またはオンライン申請により自己申告する方式としています。

現在、健康マイレージに係るアプリは導入しておりませんが、今後、津市の公式LINEを活用してポイントを貯める方法を加え、若い世代の健康づくりの普及啓発を進めます。

また、ポイントを貯めて取得いただく「三重とこわか健康応援カード」の活用を進めることで、健康づくりの推進と地元マイレージ特典協力店の利用を組み合わせ、健康増進及び地域経済の循環を促進していきます。

☑堤防や競技場を活用し、学校やクラブ等と連携した市民参加型のランニング大会など健康イベントの実施により、津市を「健康都市」として内外に発信する持続的活動の推進

回 答

【スポーツ振興課】

海浜公園内陸上競技場の改修後においては、競技力の向上やアスリートの育成等を目的とした陸上競技大会や記録会等の開催だけでなく、スポーツを通じた健康増進も含め、より多くの市民がスポーツに親しみ、気軽に参加できるイベントの開催を検討していきます。

(4) 子育て世代の定住促進

津市は、平成20年をピークに人口減少が続いており、市外への人口流出が特に大きい20～29歳の若者

は、進学や就職などにより東京圏等へ流出しています。

第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、津市に愛着を持ちながら、学び、働き、暮らしていける、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進するとし、計画期間中の平均転入超過数の目標値を令和7～11年度の平均で200人／年（現状値令和2～5年185人／年）としています。

津市の将来を支える人口構造の安定化のためには、特に、安心して子育てできる都市環境の整備や、移住希望者に対する定住支援策が不可欠です。

そして、行政サービスのデジタル化、利便性の向上及び住環境の支援は、他都市との競争においても重要な差別化要素となることから、次のとおり要望します。

☑市内に、保育園・児童館・親子カフェ等の機能を有する施設を集積させた「子育て応援ゾーン」を形成し、子育て世代の定住を促進するとともに、移住希望世帯に対して、短期移住体験や住宅支援を組み合わせ、移住後も数年継続した手厚い支援など移住定着につなげる施策の取組

回 答

【健康福祉部】

本市においては、令和6年3月に創設したこども基金を活用し、今年度より、市外に住む子育て世帯が空き家を購入して転入した場合に取得費用の一部を支援する「子育て世帯移住促進空き家活用助成事業」により移住された子育て世代の定住促進を図るため、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

まず、こどもの遊び場づくり事業として、お城公園、久居中央スポーツ公園、安濃中央総合公園、津偕楽公園の4つの公園を、こども達の思いを盛り込みながらそれぞれ違った魅力をもつ公

園へと再生し、こどもが主役となって、のびのびと遊べる環境整備を進めます。併せて、子育て支援センターや児童館等、子育て中の親子が気軽に集い、こどもと楽しく遊びながら、子育ての不安や悩みについて相談できるなど、孤立した子育てとならないよう、親子やこどもの居場所づくりに関する取組を進めております。

【政策財務部】

人口減少対策の推進等に向け、市内における横断的な連携を図り、総合的な調整を図るため、令和4年5月に人口減少対策会議を設置し、出生率や都市の魅力の向上に資する新たな施策の事業化について検討を進め、

「産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」や「子育て世帯移住促進空き家活用助成事業」を事業化しました。

子育て世代の定住促進に向けては、三重県が主催して開催する東京や名古屋の移住セミナーや移住フェアへの参加や津市独自の移住相談会の開催を通じて、津市の魅力を伝え、移住先のひとつとして認知いただくよう啓発するとともに、個別相談等を通じて移住に係る疑問や不安等を解消するなど、取組を進めています

【都市計画部】

津市都市計画部においては、子育て世代をはじめとした市外からの移住希望者に対して、空き家を有効活用した移住の促進を図る取組を進めています。

具体的取組といたしまして、平成29年度から空き家の有効活用を通して地域の活性化を図ることを目的として、津市空き家情報バンクを運用し、津市ホームページ上で、所有者の方と希望者の方をつなぐサイトとして物件情報の提供を行っていますし、子育て世代をはじめとした市外からの移住者を対象に、空き家のリノベーション等に要する費用の3分の1、上限100万円を助成する事業を行うとともに、空き家の利活用時に課題となる、空き家内に残されている家財道具等の処分について、その処分に要する費用の2分の

1、上限5万円を助成する事業を行うなど、空き家を活用した市外からの移住の促進に取り組んでいます。

さらに、令和7年度からは、子育て世帯を対象といたしまして、空き家の利活用の促進及び子育て世帯に対する支援の充実による定住促進を図ることを目的として、市外から移住される18歳未満の子どもを有する世帯が、本市の空き家を購入し居住することなどを条件として、津市立地適正化計画に基づく居住誘導区域内の空き家の購入に要した費用として上限150万円、それ以外の空き家については上限100万円を助成する事業をスタートいたしました。

今年度の事業開始以降、すでに12件のご相談をいただいております。そのうち1件の子育て世帯が本市への移住に結びついており、その他にも、3件の県外から移住予定の子育て世帯について、継続して相談を進めている状況でございますので、今後も空き家を有効に活用し、子育て世代をはじめとした市外からの移住・定住につながりますよう取り組んでまいります。

☑津市への移住者に対するアンケートでは、移住後の生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多いことから、市内企業の就職情報等の発信を強化し、移住希望者の就職活動に対する継続した手厚い支援

回 答

【商工観光部】

市内企業の就職情報等の発信については、三重労働局（ハローワーク津）にて企業の求人丁寧な聞き取りをはじめ適した人材の紹介など、日頃から積極的な求人・求職のマッチングに努められていますが、本市においても三重労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワーク津と連携し、本市内における雇用、就労支援の強化及び市内企業の人材確保等に取り組んでいます。

また、津市内の事業所等への就職活動に対する支援については、UIJターン促進事業として、県外在住の津市出身者が市内企業等への就職を希望し、就職活動に参加した費用を支援する「ふるさと就職活動応援奨励金」や、市外在住者が市内企業等に就職し、併せて市内へ転入した場合の新生活に係る費用を支援する「ふるさと新生活応援奨励金」を交付しています。

なお、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）から本市内へ移住された場合には、対象者の就業状況等により要件を確認の上、移住支援金を交付しています。

☑「広報つ！」の「子育て応援ナビ」の記載情報を含め、こどもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、日曜・祝日の当番医、こども向けイベントや保育園、幼稚園、地域の子育て支援施設の紹介など、こどもの成長に合わせた情報を提供する「つ子育て応援アプリ」の創設・導入による保護者の子育てを支援。さらに、三重県の「子育て家庭応援クーポンアプリ」との連携や、津市独自で市内の企業やお店等で活用できる、「子育て応援ポイント制度」を創設し、若年層世帯の地域参加を促進させ、「子育てしやすいまち・津市」のイメージの確立による人口減少対策の推進

回 答

【健康福祉部】

津市が取り組む子育て支援施策等を必要な人に、必要なタイミングで届くよう発信するため、ホームページのリニューアルにあわせて、子育て情報を集約して分かりやすく届ける子育て応援ポータルサイトを立ち上げました。今後は、津市公式LINEも積極的に活用し、制度の拡充や申請期限、募集・イベントなどのタイムリーな情報について、市ホームページや広報誌だけでは届きにくい層にも情報が届くよう努

てまいります。

今後は、子育て応援ポータルサイトを有効に活用していくため、子育て支援センター等において、子育て当事者の方々へのアンケート調査などを行いながら、ポータルサイトでの情報発信の効果の検証や、子育て応援アプリに関するニーズの把握に努めてまいります。

(5) 津駅を中心とした都市機能の強化

津駅は三重県の主要な交通拠点であり、その周辺は行政、商業・業務、歴史・文化機能が集積した地区である一方、津駅の東口・西口間の移動に当たっては、鉄道定期利用者を除いて駅舎内を通行できない運用となっており、東西の一体性や駅周辺のにぎわい創出には課題が残されています。駅周辺の回遊性の整備と東西連携の強化によって、市民や観光客が「歩いて楽しい」、「利用して便利」と実感できる環境を整備することは、都市の魅力向上と定住促進の双方に寄与するものと考えられることから、次のとおり要望します。

☑令和7年8月に策定された津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）では、津駅東西自由通路等の方向性とイメージ図が示されています。自由通路については、明るく親しみやすい空間となるように美装化し、利用者が安全に通行できる幅を確保し、また、交通利用者の乗り換え等の利便性も高まるよう整備するとともに、高齢者から児童までの幅広い年代の利用者、通勤・通学客、家族連れ等の利用者が、待ち合わせや休憩のために滞留できる空間や、観光案内所、市民活動拠点及び子育て支援サテライトカフェ等の設置による交流と情報発信の拠点化

☑交通ターミナルと一体となった官民連携による複合建築物及びその周

辺には、保育園・児童館・親子カフェ等を集積させた「子育て応援ゾーン」のほか、屋内公園、コワーキングスペース等を整備し、世代を越えた交流と新規事業者の誘致を促進させ、津駅を中核とした利便性の高い都市空間の実現

回 答

【建設部】

令和5年8月、本市が津駅東西自由通路の整備を担うことを決定し、現在、自由通路の整備に向け鉄道事業者等との協議調整を進めているところです。東西自由通路については、東西の移動利便性の向上と東西地域間の交流の起点となるよう、一定の幅員を確保するとともに、通路の一部に滞留スペースを設けるなど、新たな機能を兼ね備えた空間となるよう、官民連携の観点も取り入れながら、地域活力の創出と、都市拠点としての魅力向上に繋げてまいります。

また、官民連携による複合建築物の整備の可能性調査については、令和7年度に実施した2回のサウンディング調査において、先行事例をもとに民間事業者の参入が考えられる事業手法を洗い出し、それぞれの特徴を検証した上で津駅周辺に適合する事業手法の整理を行っております。

令和8年度は令和7年度の調査結果を踏まえ、行政の役割を明確にし、津駅に適合する事業手法を定めた上で、駅前広場が持つポテンシャルを参入意欲の高い民間事業者に示しながら対話を継続することで、より具体的な事業条件やリスク分析等について検証を行い、令和9年度以降の事業公募に向けた実施方針案の検討に繋げてまいります。

(6) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）視察による観光振興の推進

2025年4月13日から同年10月13日まで大阪の夢洲で開催された2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、184日の開催期間中約2,557万人が訪れ、運営費は最大で280億円の黒字を見込むなど一定の成果が確認されました。

当会議所においても、会員企業に対し前売り入場チケット1,500枚の販売協力を行うとともに、8つの部会などが視察見学会を開催し、延べ392名が視察を行いました。

同博覧会の取り組みや成果などから、PRや情報発信等が集客に大きく影響することやイベント等の開催による交流人口の増加が、企業活動や経済活動に直接的な恩恵をもたらすだけでなく、持続可能な地域振興や産業活性化につながることを改めて認識しました。

津市には、国宝である真宗高田派本山専修寺の御影堂や如来堂のほか、津観音、津城跡、結城神社、津八幡宮、榊原温泉、北畠神社、青山高

原、錫杖湖、石山観音公園など多くの観光資源があり、また、スポーツ関係施設としては、津市産業・スポーツセンターや津球場のほか、数多くのゴルフコースがあり、さらには、毎年20万人以上の来場者で賑わう約390年の歴史のある津まつりや各地で行われる花火大会、高虎楽座など、交流人口の増加の推進に適した環境が整っています。

つきましては、津市内の観光地、史跡、施設の有する優れた点をより一層PRしていただくとともに、これらを活用した国際会議、学会、展示会などMICEの誘致・開催、津まつりのPRによるインバウンド観光の推進等国内、海外からの観光客の誘客について積極的に取り組んでいただくよう要望します。

回 答

【商工観光部（観光振興課）】

県都である津市には、本市が有する施設の外、県営の施設もあり、多くのコンベンション施設を有しているほか、三重大学による学会の開催も多く在しMICE誘致に適した環境にあります。MICEの開催は、市内観光地

や史跡を知っていただき訪れていただくきっかけとなるほか、宿泊や飲食の利用等による経済効果も大いに期待ができることから、本市では、新たな観光施策の一つと捉え取り組みを進めています。

令和7年8月には、全国高等学校PTA連合会が産業・スポーツセンターで行われ、6,000人の参加があったほか、11月には台湾の若手企業家80人による市内の企業の視察が行われ、市内の宿泊施設や飲食店の利用が多くあり、本市も観光PRなどを行いました。

本市では、MICE開催につながるよう津市観光協会と連携しホームページやSNSを活用した観光資源・観光情報の発信に加え、インフルエンサーを活用した旬の観光情報を全国に発信すべく準備を進めています。

今後も、三重県との連携をはじめ、観光施設や飲食、宿泊施設、物産関係、公共交通機関等の連携の充実を図り、MICEを計画している企業・団体の様々なニーズに柔軟に対応できる体制を整えることで、MICEの誘致・開催に取り組んでまいります。

